

# 1 議事日程(初日)

[平成16年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成16年9月2日

午前10時開議

於議事室

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                                     |
| 日程第2  |        | 会期の決定  |
| 日程第3  |        | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 認定第1号  | 平成15年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について                     |
| 日程第5  | 認定第2号  | 平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第6  | 認定第3号  | 平成15年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第7  | 認定第4号  | 平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 日程第8  | 認定第5号  | 平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第9  | 認定第6号  | 平成15年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について           |
| 日程第10 | 認定第7号  | 平成15年度太宰府市水道事業会計決算認定について                       |
| 日程第11 | 認定第8号  | 平成15年度太宰府市下水道事業会計決算認定について                      |
| 日程第12 | 議案第44号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算:専決第1号) |
| 日程第13 | 議案第45号 | 市道路線の廃止について                                    |
| 日程第14 | 議案第46号 | 市道路線の認定について                                    |
| 日程第15 | 議案第47号 | 住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について                       |
| 日程第16 | 議案第48号 | 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第17 | 議案第49号 | 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第18 | 議案第50号 | 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第19 | 議案第51号 | 太宰府市地域活性化複合施設条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第20 | 議案第52号 | 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                 |
| 日程第21 | 議案第53号 | 平成16年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について                    |
| 日程第22 | 議案第54号 | 平成16年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について                |
| 日程第23 | 議案第55号 | 平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について              |
| 日程第24 | 議案第56号 | 平成16年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について                  |

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
----	------	----	----	-----	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	地域振興部長	石橋正直
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	古川泰博
建設部長	富田讓	上下水道部長	永田克人
教育部長	松永栄人	監査委員事務局長	花田勝彦
総務部次長	松田幸夫	地域振興部次長	三笠哲生
健康福祉部次長	村尾昭子	総務課長	松島健二
財政課長	井上義昭	地域振興課長	大藪勝一
市民課長	藤幸二郎	建設課長	武藤三郎
上下水道課長	宮原勝美	教務課長	井上和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長	白石純一
議事課長	木村洋
書記	伊藤剛
書記	満崎哲也
書記	高田政樹

開会 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成16年太宰府市議会第3回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

3番、後藤邦晴議員

4番、橋本健議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの27日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月28日までの27日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4から日程第11まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、認定第1号「平成15年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第11、認定第8号「平成15年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第11までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成16年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中ご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、防災対策についてでございます。

本市では、昨年7月19日未明に局地的な集中豪雨に見舞われ、とうとい人命が失われたのをはじめ、家屋の全・半壊など市民の皆様の財産等に大きな被害を受けました。早くも1年を経過いたしました。災害発生当日に合わせて三条原川の被災地現場におきまして、地元関係者及び議員各位のご出席のもと追悼献花式を挙行いたしました。今後もこの豪雨災害を過去のものとして風化させることなく、さらなる教訓として生かしながら、「安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を推し進めてまいります。

また、昨日は、筑紫野市と合同で防災関係機関及び地域住民の参加のもと総合的な防災訓練を実施し、連絡協調体制の確立及び防災技術の向上並びに災害応急対策の迅速化、的確化を図りました。さらに、本年は北陸及び四国地方において豪雨災害が発生いたしました。被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。本市といたしましても、昨年の災害時に全国各地から温かいご支援をいただきましたことを踏まえ、市内にも各公共施設に募金箱を設置しまして、市民の皆さんのご支援をお願いいたしております。この募金が被災地の復興のお役に立つことを願っているところでございます。

次に、地域活性化複合施設「太宰府館」についてでございます。

本施設は、太宰府市全体の産業・観光の活性化と「太宰府市まるごと博物館基本計画」の中核施設として、「市民と観光客の交流プラザ」の理念のもと昨年8月18日に着工し、建設を進めておりましたが、このたび建設工事が完了し、いよいよ10月1日から開館という運びになりました。今後は、この「太宰府館」を市内周遊の情報基地として、地域文化の創造に向けた取

り組みを積極的に展開してまいります。

次に、「第19回国民文化祭・ふくおか2004」の開催についてでございます。

福岡県内の各地で様々な事業が行われ、本市におきましても、11月6日には野村萬斎氏を祭主とした大規模総合舞台事業「古今東西まんさい大狂言祭」が大宰府政庁跡で開催されるのをはじめ、多種多様のイベントが計画されております。また、全国から集う人々を市民の皆様とともに「もてなしの心」でお迎えするために、国民文化祭の開催期間中、会場及びその周辺の幹線道路等にプランターを設置するなど、市内各所で花いっぱい運動を展開してまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成15年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定8件、平成16年度予算分の専決処分の承認を求めるもの1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、条例の一部改正5件、補正予算4件、その他1件、合わせて21件でございます。

また、このたびの定例議会は、例年11月にご審議をお願いをしておりました公営企業会計を除く一般会計等の決算認定につきましては、新年度予算に最大限に反映させるべく、今年度よりご審議をお願い申し上げますでございます。私どもは、議決いただきました予算の適正な執行について、遺漏のないように最善を図っているところでございますが、今回の決算審査を通じまして議員各位のさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご意見やご要望につきましては、新年度予算に反映させるべく努力していきたいと考えております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号から認定第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成15年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成15年度一般会計決算額は、歳入総額が223億7,921万3,333円、歳出総額は214億4,479万9,407円となりました。これを前年度に比較いたしますと、歳入は1億8,427万5,720円、0.8%の増加、歳出は8,780万1,158円、0.4%の減少をいたしております。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、9億3,441万3,926円、繰越明許及び事故繰り越しによります翌年度に繰り越すべき財源5億2,795万2,292円を差し引いた実質収支は、4億646万1,634円の黒字決算とすることができました。

平成15年度は、7月19日の豪雨災害による災害復旧に全力を投入した年でありました。その結果、災害復旧事業費約20億円のうち8億6,000万円の事業を実施し、残額を16年度事業として繰り越しを行っております。

平成15年度は、市税収入の減少や地方交付税が大幅に削減される中、災害復旧事業の実施などにより大幅な財源不足を生じ、基金の取り崩しにより歳入不足を補てんするといった極めて厳しい財政状況にありましたが、財源の確保に努めるとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信いたしております。

これもひとえに議員の皆様をはじめ、市民各位のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進め、本市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。どうか議員の皆様をはじめ、市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成15年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成15年度は、歳入総額47億6,717万7,615円、歳出総額46億8,400万7,454円で、対前年度比では、歳入6.4%、2億9,000万円の増、歳出では8.6%、3億7,122万円の増となっており、歳入歳出差し引きでは8,317万161円の繰り越しとなっております。

しかしながら、平成15年度国民健康保険事業収支は黒字とはいえ、前年度の実質収支額1億6,431万円を差し引いた単年度収支では8,114万円の赤字と、3年間の連続の赤字となっており、国保財政状況は医療費の増嵩、不況による税収の伸び悩み等から依然として厳しい状況にあります。

また、歳出の根幹をなす保険給付費は、平成14年10月から老人保健への加入対象年齢が75歳に引き上げられたことにより、74歳までの方は国民健康保険で給付を行いますことから、前年度比17.7%、約4億5,500万円増の30億2,786万2,930円となっております。

なお、保険給付費の不足金に充用するための基金への積立金は、運用利息の7万98円の積み立てを行いまして、基金の残高は1億8,444万6,033円となっております。

国民健康保険は、医療保険制度の中核として医療の確保と保健の向上に大きな役割を果たしており、今後の高齢社会においては、その役割はなお一層大きくなるものでありますが、他の医療保険制度に比べ、高齢者や低所得者を多く抱えているため財政基盤が脆弱であり、国等関係機関に対しまして、国民健康保険制度の抜本的改革について強く要望を行ってところでございます。

次に、認定第3号「平成15年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成15年度は、歳入総額55億1,488万5,615円、対前年度比では3.0%、1億7,026万5,218円の減に対しまして、歳出総額55億6,441万3,031円で、対前年度比では1.2%、6,682万8,694円の減となっております。歳入歳出差し引きでは4,952万7,416円の赤字決算となっております。

これは、国、県支払基金の年度内の交付額が基準額を下回ったものであり、翌年度精算が行われますことから、平成16年度歳入から繰上充用を行っております。

医療受給者数の年間の平均は、7,349人から7,185人、2.2%に当たる164人の減となっております。

年間1人当たりの医療費支給額は、75万6,766円から76万4,473円と7,707円、1.0%と増加いたしました。

今後も医療受給者に対しましては、制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた

啓発や保健事業の推進など、老人保健財政の安定化を図るために引き続き努力してまいります。

次に、認定第4号「平成15年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成15年度は、歳入総額29億3,257万381円、歳出総額29億3,257万381円で、対前年度比、歳入9.2%、歳出9.4%の増となっております。

平成15年度につきましては、一般会計から271万9,300円を一時的に繰り入れ、歳入歳出の調整を行いましたが、この分につきましては、平成16年度に介護給付費繰入金精算返還金として一般会計に返還することになります。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費27億4,240万9,107円で、支出総額の93.5%を占めております。

年々、利用者の増加に伴い、今後ますます保険給付費の伸びが予想されるため、介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、認定第5号「平成15年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成15年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が2,679万5,456円で、歳出が2,581万8,709円となっておりまして、歳入歳出差し引き97万6,747円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で7.9%、歳出では5.4%と、いずれも減額となっております。これは、平成14年度に繰上償還があったことによるものでございます。

次に、認定第6号「平成15年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

公共用地先行取得事業特別会計につきましては、平成15年12月議会において条例の制定の議決をいただいたところでございますが、平成15年度の決算額は、歳入総額、歳出総額それぞれ3億1,598万2,995円となっておりまして、高雄公園用地の取得を行いました。

財源といたしましては、3億1,590万円の市債の借り入れを行っております。

次に、認定第7号「平成15年度太宰府市水道事業会計決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、水源確保につきましては、平成15年度は鳴淵ダムの本格的供給開始に伴い、日量1,800m<sup>3</sup>を受水し、安定供給に努めることができました。

年度末における給水人口は5万541人で、行政人口に対する普及率は76.5%となっております。年間総給水量は461万3,030m<sup>3</sup>で、前年度より2.0%、9万2,091m<sup>3</sup>の増となっております。

建設改良工事は、配水管の新設工事10件、下水道工事等に伴う配水管布設替工事3件、大佐野浄水場改良工事及び松川貯水池災害復旧工事等8件を実施いたしました。

次に、経理面であります。総収益10億6,733万9,912円に対しまして、総費用10億3,831万

864円で、差し引き2,902万9,048円の純利益を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額3億8,427万5,114円に対しまして、支出総額12億1,442万6,557円で、差し引き8億3,015万1,443円が不足いたしました。この不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成15年度の水道事業会計の決算概要であります。

次に、認定第8号「平成15年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」ご説明申し上げます。

平成15年度は、総額3億1,199万9,743円を投じまして、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めたところであります。

その結果、水洗化人口は前年度比1.2%増、6万2,015人となり、行政人口に対します水洗化人口普及率は93.8%となっております。また、年間有収水量は前年度比0.6%増の562万2,970m<sup>3</sup>となっております。

工事の概要といたしましては、汚水管渠1,581.49mを築造し、面積8.1haを整備いたしました。平成15年度末整備面積累計では1,251.3haとなり、全体計画区域面積1,453haの約86.1%が終了いたしましたこととなります。

また、雨水管渠につきましては210.80mの築造を行いました。

次に、経理面ではありますが、収益的収支では、総収益19億6,140万6,337円で、総費用16億8,027万8,312円で、差し引き2億8,112万8,025円の純利益を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額5億2,765万1,650円に対しまして、支出総額14億1,475万8,647円で、差し引き8億8,710万6,997円が不足いたしました。この不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしております。

以上が平成15年度の下水道事業会計の決算概要であります。よろしく認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第4から日程第11までの平成15年度各決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第11までは、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。



正・副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の武藤哲志議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の不老光幸議員とすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 武藤哲志議員。

[19番 武藤哲志議員 登壇]

19番(武藤哲志議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私、副委員長に不老光幸議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明します。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月17日及び9月21日の午前10時から、決算書及び各資料に基づき具体的項目についての内容審査を行います。なお、予備日として9月22日を予定しておりますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は配付されております資料要求書に基づき、9月3日、明日の金曜日午後4時までに議会事務局に提出してください。資料の要求につきましては、内容を十分に精査され、必要な資料の要求をしてください。

以上で説明を終わります。

議長(村山弘行議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~

日程第12 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算:専決第1号)

議長(村山弘行議員) 日程第12、議案第44号「専決処分の承認を求めることについて(平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算:専決第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第44号専決処分の「平成16年度太宰府市下水道事業会計補正予算(専決第1号)」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、下水道高資本費対策借換債の県からの枠配分による補正であります。

借り換えの対象となる企業債は、年利7.0%以上の公営企業金融公庫債で、本市におきましては、昭和56年度から昭和59年度までに借り入れました下水道事業債5件が対象となっております。

内容といたしましては、年利7.4%及び7.2%の公共下水道事業債3件で、未償還残高合計2億1,445万7,127円のうち借換額2億1,430万円、年利7.2%の流域下水道事業債が2件で、未償還残高合計575万2,054円のうち借換額560万円、合計借換額2億1,990万円を年利2.3%及び2.4%で借りかえたものであります。これにより、支払利息の総額が約4,456万円軽減されたこととなります。

専決処分とした理由につきましては、借換日が平成16年7月30日と指定されたことから、地方自治法第179条第1項の規定により行ったものであります。

今回の補正内容であります。収益的収支につきましては、支払利息が662万1千円の減で、支出総額は17億726万円となります。

次に、資本的収支につきましては、収入で企業債2億1,990万円の増により、総額10億7,513万4千円となり、支出では繰上償還額2億1,990万円及び借り換えに伴う償還金131万7千円の追加により、15億5,843万9千円となります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） ただいま市長から提案理由の説明がありましたが、決算認定の下水道決算書をお持ちだと思うんですが、下水道事業決算書の最後の23ページ、ただいま市長が昭和56年から昭和59年、利率7.4%から7.2%、こういうふうの説明がありまして、これの借り換えとなります。そうすると、ここで見ますと、昭和56年5月22日から昭和59年7月25日という6件が対象になるわけですが、そのうちこの7.1%は該当しませんので、まず7.50%、償還終期が平成23年3月25日から平成25年3月25日までと、こういうふうになるかと思っております。そうすると、ここで2,521万1,508円からこの7.3%の1億5,482万3,628円、この総数でいきますと、まずこれが該当すると思うんですが、先ほど借り換えによって662万1千円の減額になったと説明がありましたが、この総数を足すと2億1,990万円にはなりません。どの部分が借り換えの対象になったのかを詳細な説明を受けたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 今回、対象になります起債の分につきましては、8件の対象物件がございまして、8件を要望いたしましたけど、最終的には県の枠配ということで5件の許可をいただいております。

まず、5件分につきましては、流域下水道の分で昭和55年4月に借り入れました7.25%の分でございます。それから、公共下水道の分の昭和57年5月20日借り入れの分で、7.4%のものが残高838万8,872円の分を要望額で830万円の既採択をいただいております。それから、同じく公共下水道分の昭和59年5月21日借り入れ分7.2%、これは残高が1億9,245万6,626円でございます。この要望額が1億9,240万円で許可をいただいております。同じく公共下水道分で昭和60年5月20日借り入れ分、7.2%の分、残額として1,361万1,629円を1,360万円を借り換えということでございまして、ここに決算書に載せておりますすべての対象物件が許可にはなっていないということでございます。

それから、議員おっしゃいました最終的に減額になる数字、たしか600万円ほどと言われまして、最終的には4,456万7,509円マイナスになるということでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） よろしゅうございますね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第44号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時34分

~~~~~

日程第13と日程第14を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第13、議案第45号「市道路線の廃止について」及び日程第14、議案第46号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第13及び日程第14を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第45号及び議案第46号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第45号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

今回、廃止を提案しております「大佐野・脇道線」のほか5路線につきましては、区画整理事業による路線が完成いたしましたことから、暫定的に供用しておりました6路線を道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するに当たり、同条第3項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

なお、完成後の路線につきましては、議案第46号で認定を提案いたしております。

議案第46号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案いたしております「長浦4号線」のほか4路線につきましては、開発により帰属を受けた路線であります。

「日焼3号線」につきましては、大宰府西中学校の進入路確保のため道路を新設したものであります。

「佐野土地区画整理事業16号線」ほか16路線につきましては、土地区画整理法第106条第2項の規定に基づき、管理を引き継いだ路線であります。

以上、23路線につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき認定するに当たり、同条第2項の規定により市議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第15 議案第47号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について

議長（村山弘行議員） 日程第15、議案第47号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第47号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について」ご説明申し上げます。

住居表示を実施するためには、その手続の第一段階として、住居表示に関する法律第3条第1項において「市町村は、住居表示の実施のため、議会の議決を経て、市街地につき区域を定

め、当該区域における住居表示の方法を定めなければならない」と規定されております。

今回の実施地区は、行政区で申し上げますと、吉松区、向佐野区、大佐野区の各一部と大佐野台区、つつじヶ丘区、ひまわり台区のすべてであります。面積で約150ha、対象世帯数は約2,250世帯であります。

実施方法につきましては、住居表示基準要綱第2条の規定に基づき、従来とおりの「街区方式」とするものであります。実施区域を決めるに当たりましては、恒久的な道路、河川等で区分いたします。

本件実施区域と方法を住居表示審議会に諮問いたしました結果、原案どおり実施すべきとの答申を得ましたので、ご提案するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第16から日程第20まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第16、議案第48号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第20、議案第52号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第16から日程第20までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第48号から議案第52号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第48号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」から議案第50号「単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」までは改正内容が同一でございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第41条の規定において、「地方公営企業労働関係法」の法律名が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改められたことに伴いまして、同法を引用している関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号「太宰府市地域活性化複合施設条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、複合施設のまほろばホール及び展示・物産コーナーの使用料の一部見直しと附属設備等の使用料を新たに定めましたので、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第52号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市景観まちづくり懇話会の設置を行うものであります。景観まちづくり懇話会は、太宰府市の景観まちづくりに向けて、まちづくりの主体者として市民の立場から、また土地利用、建築、景観工学、緑地、まちづくりのアドバイザーなどの各分野の専門家の見地から、太宰府市における景観まちづくりの制度に関して幅広く意見を聞く場として設置するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第21から日程第24まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第21、議案第53号「平成16年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」から日程第24、議案第56号「平成16年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第24までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第53号から議案第56号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第53号「平成16年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既決予算では対応できないもの、国、県補助金に伴うものなど、緊急やむを得ないものについて計上させていただいております。

主な内容といたしましては、児童手当の支給対象が小学校第3学年終了前まで引き上げられたことに伴います追加予算や、10月実施を予定しております筑紫地区小児救急医療に対する事業費補助金、通古賀地区整備事業に伴う設計業務委託料及び用地購入費、中学校給食に関するアンケートの調査委託料、また災害復旧関連では、河川災害復旧費の追加計上をいたしております。

この結果、今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ4億6,307万7千円を追加させていただきまして、予算総額は233億2,002万6千円といたしております。

次に、議案第54号「平成16年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回は、平成15年度の審査支払事務手数料の返還を行うため及び老人医療費適正化推進費補助金の歳入科目更正の補正をさせていただいております。

歳出といたしましては、支払基金精算返還金43万1千円の増額、歳入といたしましては、老人医療費適正化推進費補助金118万円の歳入科目を一般会計に移行いたしましたので、収支の均衡を図るため一般会計繰入金を161万1千円増額いたしております。

この結果、歳入歳出それぞれ43万1千円を追加し、予算総額を56億946万8千円といたしております。

次に、議案第55号「平成16年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ571万3千円を追加し、予算総額を30億1,066万円に願するものであります。

歳入歳出の主な内容といたしましては、平成15年度分介護給付費が確定いたしましたことから、追加交付金256万1千円、返還金563万4千円を計上いたしております。

次に、議案第56号「平成16年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収支におきまして収入を900万円増額し、総額2億8,733万円とし、収支を2,338万3千円増額し、総額10億2,133万9千円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、資本的収入におきまして、散策路整備事業に伴う一般会計からの配水管布設替工事負担金を900万円増額するものであります。

資本的支出におきましては、さきにご説明申し上げました散策路整備事業に伴う配水管布設替工事に係る委託料を200万円、工事請負費を700万円増額し、また福岡県河川課施工による落合橋かけかえに伴います配水管及び導水管の仮設工事として、工事請負費を1,438万3千円増額するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第25 請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」の取下げ申し出について

議長（村山弘行議員） 日程第25、『請願第1号「精神障害者の小規模作業所に対する公有地の貸与を求める請願書」の取下げ申し出について』を議題とします。

お諮りします。

請願第1号については、請願者から取り下げしたいとの申し出がありましたので、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号の取り下げは許可することに決定いたしました。

~~~~~

議長(村山弘行議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月6日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時47分

~~~~~